

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立港町小学校  
作成責任者 校長 畠藤 晃

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○服務研修において、研修方法について多様な手法の活用に課題がある。</p> <p>○職員室や教室の机上の整理</p>	<p>○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施する。服務研修は、教職員1人1人が「自分事として捉える」研修を1回以上実施する。</p> <p>○個人情報に係わる物は、机上に置かない。</p>	<p>○教職員による不祥事の根絶に関する研修資料を活用したロールプレイ等を実施する。研修後、感想を発表し、行動目標の意識統一を図る。</p> <p>○机には何も置かないように整理する。</p>	<p>○服務研修についての振り返りを行う。学期に1回、「不祥事防止のためのチェックシート（令和5年度呉市版）」を活用し確認し合う。</p> <p>○毎月1回、不祥事委員会による各教室内等を含めた巡回による環境点検を実施する。</p>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○長時間労働、教職員のメンタルケア</p> <p>○配慮のいる児童への対応</p>	<p>○教職員同士のコミュニケーションを促進し、組織で仕事ができるようにする。</p> <p>○児童への個別の指導等における、複数の教職員による対応等の徹底する。</p>	<p>○暮会や分掌部会で違いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないようにする組織体制をつくる。</p> <p>○児童への個別の指導等に際し、複数の教職員による対応や同性の教職員による対応の配慮を講じる。</p>	<p>○月1回、不祥事防止委員会を行い、状況を出し合う。</p> <p>○毎週1回の暮会で情報交換を行い、状況を確認する。</p>
相談体制の充実	<p>○「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」について知らせているが、相談窓口の利用者が少ない。</p> <p>○教職員同士、児童との共感的な人間づくりの必要性がある。</p>	<p>○「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」の周知の徹底をする。</p> <p>○教職員面談の実施をする。</p>	<p>○校内掲示や学校便りで児童・保護者に「相談窓口」について周知を徹底する。</p> <p>○管理職が全ての所属職員と面談し、職員の状況把握に努め、組織で対応する。</p>	<p>○年間3回、児童・保護者・教職員を対象にアンケートを実施する。保護者の相談記録を作成し、記録に残す。</p> <p>○随時、管理職が教職員と面談を実施する。</p>